

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位：百万円、%)

項目	当中間期末	経過措置による 不算入額	前中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	64,087		63,790	
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,607		50,607	
うち、利益剰余金の額	13,967		13,679	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	487		495	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 843		△ 673	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 843		△ 673	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,739		1,492	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,739		1,492	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,653		1,910	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	292		307	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	66,928		66,826	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	929	619	707	1,060
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	101	67	87	130
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	827	551	620	930
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	628	922	392	1,036
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
退職給付に係る資産の額	469	313	88	132
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,027		1,188	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	64,901		65,638	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	708,587		677,936	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,882		1,555	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	551		930	
うち、繰延税金資産	419		588	
うち、退職給付に係る資産	313		132	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,650		△ 5,402	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,247		5,306	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	36,678		38,321	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	745,266		716,257	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.70 %		9.16 %	

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項(連結)」に掲げた計表は、平成27年3月26日公表の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当中間期末」とあるのは、「平成29年9月末」を、「前中間期末」とあるのは、「平成28年9月末」を指します。

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位：百万円、%)

項目	当中間期末	経過措置による 不算入額	前中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	64,061		63,283	
うち、資本金及び資本剰余金の額	51,799		51,799	
うち、利益剰余金の額	12,749		11,979	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	487		495	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,656		1,426	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,656		1,426	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,653		1,910	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	67,371		66,619	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	806	537	602	904
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	806	537	602	904
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	547	889	335	971
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	1,312	875	703	1,054
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,667	—	1,641	—
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	64,703	—	64,977	—
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	698,684	—	665,871	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,376	—	2,366	—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	537	—	904	—
うち、繰延税金資産	365	—	503	—
うち、前払年金費用	875	—	1,054	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,650	—	△ 5,402	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,247	—	5,306	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	36,352	—	37,105	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	735,037	—	702,977	—
自己資本比率				
自己資本比率((ハ) / (ニ))	8.80%	—	9.24%	—

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項(単体)」に掲げた計表は、平成27年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当中間期末」とあるのは、「平成29年9月末」を「前中間期末」とあるのは、「平成28年9月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	平成28年9月期		平成29年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産（オン・バランス）項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	16	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	26	1	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	78	3	75	3
我が国の政府関係機関向け	3,357	134	2,486	99
地方三公社向け	30	1	20	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	29,279	1,171	30,801	1,232
法人等向け	267,450	10,698	287,578	11,503
中小企業等向け及び個人向け	146,484	5,859	154,053	6,162
抵当権付住宅ローン	31,102	1,244	31,366	1,254
不動産取得等事業向け	92,610	3,704	96,599	3,863
三月以上延滞等	1,034	41	1,670	66
取立未済手形	23	0	30	1
信用保証協会等による保証付	5,309	212	4,773	190
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	38	1	35	1
出資等	43,115	1,724	41,856	1,674
（うち出資等のエクスポージャー）	43,115	1,724	41,856	1,674
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	37,354	1,494	36,958	1,478
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	9,003	360	7,750	310
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	6,815	272	6,353	254
（うち上記以外のエクスポージャー）	21,535	861	22,854	914
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	2	0	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,151	46	1,521	60
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	7,768	310	7,026	281
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 5,402	△ 216	△ 4,650	△ 186
資産（オン・バランス）計	660,816	26,432	692,221	27,688
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	61	2	53	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	791	31
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	102	4	184	7
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,185	167	3,347	133
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	410	16	1,809	72
派生商品取引	114	4	110	4
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	4,875	195	6,296	251
[CVAリスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	171	6	165	6
[中央清算機関関連エクスポージャー]	8	0	1	—
合計	665,871	26,634	698,684	27,947

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成28年9月期	平成29年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	26,634	27,947
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,484	1,454
合計	28,119	29,401

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成28年9月期		平成29年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	16	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	26	1	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	78	3	75	3
我が国の政府関係機関向け	3,357	134	2,486	99
地方三公社向け	30	1	20	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	29,290	1,171	30,811	1,232
法人等向け	265,218	10,608	284,457	11,378
中小企業等向け及び個人向け	147,932	5,917	155,482	6,219
抵当権付住宅ローン	31,102	1,244	31,366	1,254
不動産取得等事業向け	92,610	3,704	96,599	3,863
三月以上延滞等	1,076	43	1,715	68
取立未済手形	23	0	30	1
信用保証協会等による保証付	5,309	212	4,773	190
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	38	1	35	1
出資等	39,220	1,568	37,953	1,518
（うち出資等のエクスポージャー）	39,220	1,568	37,953	1,518
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	54,855	2,194	52,895	2,115
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	9,003	360	7,750	310
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	7,368	294	6,737	269
（うち上記以外のエクスポージャー）	38,483	1,539	38,407	1,536
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	2	0	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,151	46	1,521	60
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,957	278	6,532	261
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 5,402	△ 216	△ 4,650	△ 186
資産（オン・バランス）計	672,880	26,915	702,123	28,084
〔オフ・バランス取引等項目〕				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	61	2	53	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	791	31
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	102	4	184	7
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,185	167	3,347	133
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	410	16	1,809	72
派生商品取引	114	4	110	4
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	4,875	195	6,296	251
〔CVAリスク相当額〕（簡便的リスク測定方式）	171	6	165	6
〔中央清算機関関連エクスポージャー〕	8	0	1	—
合計	677,936	27,117	708,587	28,343

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成28年9月期	平成29年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	27,117	28,343
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,532	1,467
合計	28,650	29,810

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

〈単体〉

（単位：百万円）

	平成28年9月期					平成29年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,416,375	1,000,947	326,270	570	3,534	1,453,471	1,025,618	281,178	552	3,066
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,416,375	1,000,947	326,270	570	3,534	1,453,471	1,025,618	281,178	552	3,066
製造業	102,465	97,957	4,353	—	154	103,112	100,503	2,546	—	63
農業、林業	3,657	3,457	200	—	—	4,468	4,268	200	—	—
漁業	391	391	—	—	—	820	820	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	382	375	—	—	7	282	282	—	—	—
建設業	68,385	65,781	2,479	—	124	74,165	71,636	2,464	—	64
電気・ガス・熱供給・水道業	5,157	2,126	3,030	—	—	4,697	4,673	24	—	—
情報通信業	6,631	4,843	1,780	—	7	7,676	6,745	924	—	6
運輸業、郵便業	25,653	25,007	646	—	0	26,387	25,647	739	—	—
卸売業、小売業	86,625	82,387	2,897	—	1,340	80,157	77,217	2,153	—	786
金融業、保険業	120,452	82,246	37,635	570	—	99,807	84,909	14,464	432	—
不動産業、物品賃貸業	182,869	177,732	5,035	—	102	190,109	184,942	4,966	—	200
各種サービス業	107,058	103,532	1,945	—	1,580	113,749	109,900	2,226	—	1,622
国・地方公共団体	301,107	126,925	174,182	—	—	251,470	123,067	128,403	—	—
その他	405,535	228,182	92,082	—	217	496,566	231,003	122,065	119	322
業種別合計	1,416,375	1,000,947	326,270	570	3,534	1,453,471	1,025,618	281,178	552	3,066
1年以下	176,274	148,308	25,585	—	2,379	195,469	161,558	32,092	—	1,818
1年超3年以下	151,246	78,399	72,801	—	46	153,814	82,178	71,580	—	56
3年超5年以下	184,759	119,570	65,068	66	53	159,658	118,496	40,912	76	172
5年超7年以下	105,520	90,023	15,026	37	434	87,871	83,800	3,731	15	324
7年超10年以下	141,820	98,072	43,478	—	270	174,456	101,957	72,169	30	298
10年超	537,256	462,054	74,433	466	302	515,685	470,601	44,301	431	351
期間の定めのないもの	119,496	4,519	29,876	—	47	166,516	3,957	16,391	—	45
残存期間別合計	1,416,375	1,000,947	326,270	570	3,534	1,453,471	1,025,618	281,178	552	3,066

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

(連結)

(単位：百万円)

	平成28年9月期					平成29年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,415,387	1,002,829	322,883	570	4,050	1,466,554	1,039,327	277,463	552	3,088
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,415,387	1,002,829	322,883	570	4,050	1,466,554	1,039,327	277,463	552	3,088
製造業	102,520	97,957	4,408	—	154	106,027	103,364	2,600	—	63
農業、林業	3,657	3,457	200	—	—	4,547	4,347	200	—	—
漁業	391	391	—	—	—	820	820	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	382	375	—	—	7	298	298	—	—	—
建設業	68,385	65,781	2,479	—	124	76,617	74,085	2,464	—	68
電気・ガス・熱供給・水道業	5,157	2,126	3,030	—	—	4,829	4,805	24	—	—
情報通信業	6,988	4,843	2,137	—	7	7,655	6,824	824	—	6
運輸業、郵便業	25,633	25,007	626	—	0	27,369	26,649	719	—	—
卸売業、小売業	86,625	82,387	2,897	—	1,340	81,851	78,911	2,153	—	786
金融業、保険業	119,611	82,246	36,795	570	—	99,042	85,005	13,603	432	—
不動産業、物品賃貸業	182,871	177,732	5,037	—	102	193,718	185,467	8,049	—	200
各種サービス業	107,171	103,532	2,058	—	1,580	116,603	112,616	2,346	—	1,640
国・地方公共団体	301,107	126,925	174,182	—	—	251,485	123,082	128,403	—	—
その他	404,882	230,064	89,030	—	734	495,686	233,047	116,073	119	322
業種別合計	1,415,387	1,002,829	322,883	570	4,050	1,466,554	1,039,327	277,463	552	3,088
1年以下	176,274	148,308	25,585	—	2,379	196,058	162,147	32,092	—	1,819
1年超3年以下	151,246	78,399	72,801	—	46	157,953	86,314	71,580	—	59
3年超5年以下	184,759	119,570	65,068	66	53	165,810	124,632	40,912	76	190
5年超7年以下	105,520	90,023	15,026	37	434	90,038	85,967	3,731	15	324
7年超10年以下	141,820	98,072	43,478	—	270	174,674	102,176	72,169	30	298
10年超	537,256	462,054	74,433	466	302	515,685	470,601	44,301	431	351
期間の定めのないもの	118,508	6,401	26,490	—	564	166,332	7,488	12,676	—	45
残存期間別合計	1,415,387	1,002,829	322,883	570	4,050	1,466,554	1,039,327	277,463	552	3,088

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単体)

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,422	3	1,426	1,613	43	1,656
個別貸倒引当金	5,456	△ 634	4,821	3,945	△ 583	3,361
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,878	△ 630	6,248	5,559	△ 540	5,018

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,440	52	1,492	1,695	43	1,739
個別貸倒引当金	6,378	△ 415	5,962	5,098	△ 660	4,437
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	7,819	△ 363	7,455	6,794	△ 617	6,177

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単体)

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	5,456	△ 634	4,821	3,945	△ 583	3,361
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,456	△ 634	4,821	3,945	△ 583	3,361
製造業	682	△ 276	405	209	△ 95	114
農業、林業	49	△ 5	44	39	△ 8	30
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11	△ 10	0	0	0	—
建設業	458	△ 98	359	309	△ 217	92
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	1	1
情報通信業	3	11	15	3	△ 1	2
運輸業、郵便業	8	△ 2	6	4	△ 1	3
卸売業、小売業	1,267	△ 5	1,262	624	35	660
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	315	△ 22	293	255	△ 65	190
各種サービス業	2,492	△ 199	2,293	2,400	△ 176	2,224
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	166	△ 25	140	96	△ 53	42
業種別合計	5,456	△ 634	4,821	3,945	△ 583	3,361

(連結)

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	6,378	△ 415	5,962	5,098	△ 660	4,437
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,378	△ 415	5,962	5,098	△ 660	4,437
製造業	682	△ 155	526	329	△ 107	221
農業、林業	49	△ 5	44	39	△ 8	31
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11	△ 10	0	0	0	0
建設業	458	△ 73	384	400	△ 234	166
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	1	1
情報通信業	3	12	16	3	0	3
運輸業、郵便業	8	0	8	4	3	8
卸売業、小売業	1,267	15	1,282	644	50	695
金融業、保険業	—	—	—	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	315	△ 22	293	255	△ 62	193
各種サービス業	2,492	△ 145	2,347	2,475	△ 144	2,330
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,088	△ 31	1,057	943	△ 157	786
業種別合計	6,378	△ 415	5,962	5,098	△ 660	4,437

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成28年9月期	平成29年9月期	平成28年9月期	平成29年9月期
製 造 業	24	0	24	0
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	3	—	3
建設業	5	0	5	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	17	—	17	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	1	—	1
各種サービス業	6	1	6	1
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他の業種別合計	—	8	4	16
業 種 別 合 計	53	15	57	24

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単体)

(単位：百万円)

	平成28年9月期		平成29年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	385,767	—	437,114
10%	1,410	90,764	2,260	85,550
20%	91,112	26,106	89,082	34,813
35%	—	90,194	—	88,152
50%	58,777	868	56,609	4,078
75%	—	197,557	—	203,026
100%	15,751	452,887	16,624	431,754
150%	—	213	—	862
250%	—	169	—	181
1250%	—	—	—	—
合 計	167,051	1,244,530	164,577	1,285,533

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

(連結)

(単位：百万円)

	平成28年9月期		平成29年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	385,767	—	437,114
10%	1,410	90,764	2,260	85,550
20%	91,112	26,106	89,082	34,813
35%	—	90,194	—	88,152
50%	58,777	868	56,609	4,078
75%	—	199,955	—	203,026
100%	15,751	452,539	16,624	456,940
150%	—	213	—	862
250%	—	169	—	181
1250%	—	—	—	—
合 計	167,051	1,246,580	164,577	1,310,719

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	30,370	37,090
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	31,854	28,494

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（平成28年9月期：16,655百万円、平成29年9月期：16,682百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成28年9月期		平成29年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	570	570	552	552
派生商品取引	570	570	552	552
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	570	570	552	552
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成28年9月期		平成29年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	570	570	552	552
派生商品取引	570	570	552	552
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	570	570	552	552
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
 該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年9月期		平成29年9月期	
	単体	連結	単体	連結
住宅ローン債権	10	10	—	—
合計	10	10	—	—

(注) オフ・バランス取引については該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額
 該当ございません。

- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成28年9月期				平成29年9月期			
	単体		連結		単体		連結	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	10	0	10	0	—	—	—	—
合計	10	0	10	0	—	—	—	—

(注) オフ・バランス取引については該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
 該当ございません。

- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
 該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
 該当ございません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
 該当ございません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

○銀行勘定における出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成28年9月期				平成29年9月期			
	単体		連結		単体		連結	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	3,523		3,801		5,522		5,955	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	4,938		1,194		5,439		1,708	
合計	8,462		4,996		10,961		7,664	

○子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
子会社・子法人等	4,015	4,015
関連法人等	0	0
合計	4,015	4,015

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成28年9月期		平成29年9月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	136	136	359	359
償却額	—	—	—	—

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年9月期		平成29年9月期	
	単体	連結	単体	連結
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	556	787	1,032	1,422

中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
	△ 1,496	△ 6,351

(注) 計算方法及び前提条件

1. 銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済的価値の低下額としております。
2. 流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。